

平成28年度 公の施設の指定管理者による管理運営状況

所管課 文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話 075(366)1498

1 公の施設の概要

公の施設の名称	旧三井家下鴨別邸		
所在地	京都市左京区下鴨宮河町58番2		
ホームページアドレス	http://www.kyokanko.or.jp/mitsuke/		
設置年月	平成28年10月1日	利用料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
設置根拠 (法令、条例)	京都市無鄰菴等条例		
設置目的	市民の文化の向上及び発展に資するため、文化財保護法第27条第1項の規定により指定された重要文化財等を公開し、一般の観賞等の用に供するため。		
施設の概要	旧三井家下鴨別邸は、「江戸店持京商人」の代表であり、日本三大財閥でもある三井北家（本家）が明治13年（1880）に建築した木屋町別邸（三条木屋町）の主屋を大正14年（1925）に移築し、玄関棟と茶室を増築し完成させたものである。平成23年6月20日付で重要文化財に指定され、同年10月28日に本市が管理団体となつた。保存修理を経て、平成28年10月1日から指定管理者による一般公開を開始した。		



2 指定管理者

指定管理者の名称	京都市文化財公開施設運営管理事業受託コンソーシアム
主たる事業所の所在地	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427京都朝日会館3階
指定期間	平成28年10月1日～平成31年3月31日

3 指定管理者の業務の運営状況

(1) 事業概要	
①施設の管理運営	
<p>【施設公開業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付案内業務（入場料の徴収、誘導案内等 10月1日公開開始～3月末 59,440人） ・施設の維持管理等（庭園整備、建物設備維持管理、清掃、警備等） <p>【施設貸出利用業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務（申込受付及び利用の調整・コーディネート・使用料徴収）受入件数 58件 <p>【広報宣伝物の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット・ポスター・ホームページの作成 <p>【サービス向上の主要な取り組み】<以下、指定管理者提案内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドによる施設の案内説明（常時実施）・ボランティアの配置 ・多言語案内リーフレットの設置・QRコードを活用した多言語開設案内の実施 ・Wi-Fiの設置・手荷物預かりの実施 ・文化財施設にふさわしいおもてなし研修、文化財施設研修等によるスタッフの案内力向上 ・利用者からの意見徴収によるサービス向上への取組実施 ・修学旅行バスポート事業への参画 <p>(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB上の貸室利用申請受付開始（7月末実施予定） 	
②事業実施	
<p><以下、指定管理者提案内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋季特別公開の実施（11月19日～12月4日 16日間 入場者数19,903人） ・定期観光バス特別コースの企画造成及び受入（3コース 865人） ・京都伝統産業青年会 第20回記念展示会（3月4日・5日 426人） ・篠笛演奏会と初心者のための体験会（3月26日 59人） <p><上記自主事業参加者数計 21,253人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事付き貸室利用プランの設定・当施設オリジナルグッズの企画販売 ・喫茶スペースの運営 ・周辺地域との連携を推進する下鴨周辺エリアマップの作成配布（50,000部） <p>(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝や夜間の時間外を活用したイベント企画実施により施設の魅力向上を目指す。 ・一棟貸しの受入開始 <p>(参考) 自主事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財講座の開催 ・京都の年中行事の開催に合わせたイベント・講座等の実施 ・早朝ヨガ講座の開催 ・京菓子展（29年度実施予定） 	
③サービス提供状況	
<p>マネージャー（現場統括責任者） 1名</p> <p>施設管理運営スタッフ のべ8名（1日4名）<増員2名分については、指定管理者提案内容></p> <p>ガイド案内スタッフ のべ10名（1日2名）<指定管理者提案内容></p> <p>ボランティアスタッフ のべ27名（随時）<指定管理者提案内容></p> <p>(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容</p> <p>実施済み</p>	
④市内中小企業への発注に対する考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理団体の代表団体は、公益社団法人京都市観光協会であり、会員は主として京都市内に所在地をもつ1,400件の団体から組織されている。当施設の事業発注にあたっては、京都市域の観光振興を目的に集う当該団体の会員を優先的に活用して発注している。 	

(2) 施設の利用状況(施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)	
年 度	28年度
指標① 利用者数 （目標値は指定管理者の提案内容から設定。）	
目標値 (人)	21,800
実績値 (人)	59,748
対前年度比	
目標達成度	274.1%
指標② 施設稼働率 （目標値は予算額、実績値は決算額）	
目標値 (%)	100
実績値 (%)	94
対前年度比	-
目標達成度	

(3) 指定管理者の業務の収支状況		(単位 : 円)					
①指定管理業務の収支状況							
年 度	2 8 年度						
ア 収入状況							
委託料	4,100,000						
利用料金	22,720,890						
収入計	26,820,890						
対前年度比	-						
イ 支出状況							
人件費	5,258,539						
事業費							
委託費	5,736,758						
小額修繕費							
その他	7,818,141						
支出計	18,813,438						
対前年度比	-						
ウ 収支							
収支	8,007,452						
対前年度比	-						
②その他の業務の収支状況							
年 度	2 8 年度						
ア 収入状況							
委託料							
補助金収入							
自主事業	13,944,010						
その他	641,410						
収入計	14,585,420						
対前年度比	-						
イ 支出状況							
人件費	4,327,633						
事業費	11,703,129						
委託費	2,876,906						
その他	60,928						
支出計	18,968,596						
対前年度比	-						
ウ 収支							
収支	△ 4,383,176						
対前年度比	-						

4 施設の利用者満足度の把握

① 利用者満足度の把握状況
公開初年度であった平成28年度は、利用者と直接かかわりながら、利用者の意見や満足度の聞き取り調査を行った。
② 利用者満足度把握の結果
重要文化財旧三井家下鶴別邸にふさわしい、おもてなしの心を持った接遇や受け入れ体制を強化したことから、高い評価をいただいた。他方、改善を求める主な意見として、（1）施設の位置がわからなかった、（2）見どころが少ないといった見学面への意見や、（3）秋の特別公開時の待ち時間が長すぎる等の運営面への改善を求める意見があった。
③ 意見等への主な対応状況
平成28年度は一般公開初年度であったため、施設の周知が課題であった。（1）については、最寄駅（出町柳駅）構内への案内表記の依頼（実施済み）や交番へのパンフレット持参、京都市へ誘導標識の設置を依頼（設置済み）等の対応を行い改善を図った。（2）については、文化的価値についてスタッフよりコメントできるよう知識の習得を促進するとともに、特別公開や貸室利用の紹介を行った。（3）については、平成29年度の事業計画時に、施設のキャパシティーを踏まえ、適切な時期に特別公開を実施するよう年間計画を立て、改善に努めている。

5 評価

①指定管理者
（自己評価） 平成28年10月1日より、一般公開を開始した当施設における利用状況は、通常公開に加え、秋季特別公開などの実施により、入場者数は59,440人（1日平均383人）、うち秋の特別公開期間19,903人（1日平均1,244人）となり当初の事業目標としていた見学者数21,800人を大きく上回る結果となつた。平成29年度以降は安定した入場者数を確保するべく、館内の展示の充実や年間を通じたイベントの実施、旅行会社等への商品造成依頼の強化、貸室利用の促進等、集客向上を図っていく。 初年度の貸室利用が目標値に到達できなかつた理由としては、入場者数が想定人数を上回り、当初は公開業務の受入を中心に据えたことにより、本格的な受け入れ開始がずれ込んだためであるが、後半は積極的な受け入れ対応を行い、挽回することができた。 指定管理初年度は、半年間の運営であったが、自主事業として実施予定のイベント企画運営が不十分だったことから、次年度は時間外のイベントも含め充実させていく。 入場者から高評価をいただいた要因としては、ハード面のみならず、文化財により深く触れていただけるよう、ガイドによる案内や、スタッフの自主的な知識の蓄積に基づく接遇、ボランティアによる案内等が高評価につながっていると考えられる。引き続き、当施設の文化財的価値の魅力が分かりやすく伝わるよう、展示の充実も含め取り組みを進めていく。 このほか、障害のある方への配慮としては、建物が書院造の文化財施設であるため、建物への車いすでの入場が不可であるが、庭園は入場できるよう対応している。 収支状況について、備品購入等、開業にあたって必要な費用が増加した一方で、秋季特別公開実施もあり入場者数が好調で、利益を確保することができたことにより、京都市への納付金及び文化財保護活動費（指定管理者提案）については予算額を上回る結果となつた。
②本市
（指定管理者に対する評価） 入場者数が目標を大幅に上回り、想定を大きく超える入場料収入があったことは高く評価できる。今後は入場者数の多いことによる文化財への負担について十分注意しつつ、連携して事業に取り組んでいく。